

第19回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和3年3月26日（金） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉
委 員 酒井 克典
委 員 中村 貴子
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟
次長兼教育研究所長 酒井 宏
教育総務課長 中野 悟
学 事 課 長 森本 康幸
学校教育課長 尾松 直樹
東部学校給食センター所長 酒井 直隆
西部学校給食センター所長 石田 哲也
社会教育課長 小林 康弘
文化財課長 村上 由樹
中央図書館長 樋口 裕昭
田園交響ホール館長 小林 純一
こども未来課長 中筋 有香
地域コミュニティ課長 谷掛 昭二
教育研究所副所長 方山 直人
地域コミュニティ課係長 三輪 晴達
教育総務課係長 田中 真紀子
教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案 別紙の通り

6. 開会宣言

14時00分

7. 会 期

（自）令和3年3月26日

（至）令和3年3月26日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

酒井 委員

9. 閉 会 15時05分

前川教育長	日程第 1、令和 2 年度第 16、17、18 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
前川教育長	日程第 2、会議録署名委員は 1 番酒井委員とする。
前川教育長	日程第 3、会期は令和 3 年 3 月 26 日、本日 1 日間とする。
前川教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 1 号「丹波篠山市文化財保存活用地域計画の策定について」文化財課説明を求める。
村上課長	《議案書に基づき説明》
垣内委員	12 月に予定されているシンポジウムはどのような内容を予定されているのか。
村上課長	丹波篠山市文化財保存活用地域計画の概要版を作成する予定である。内容はそれを基本とした、市民対象の講演会である。詳細は未定であるが、専門家の方を招いて実施する予定である。
前川教育長	今回策定したのは、市全体の文化財をどのように活用していくかを定めた計画である。計画を立てた後は、実行に移すことが必要である。実行に際し、行政だけでなく、地域住民も携わっていただきながら実行していくことが重要である。令和 3 年度より、新たに地域振興課が設けられ、地域の活性化が期待されている。文化財課は、教育委員会に限らず、様々な部局と連携して進めていかなければならないと考えている。今後も様々な提言、意見をいただきたい。
稲山部長	教育長が申したとおり、計画を作っただけでは意味がない。地域と連携しながら活用していくことが必要である。新たに設立される地域振興課と連携をしながら、活用を図りたいと思う。
前川教育長	議案第 1 号「丹波篠山市文化財保存活用地域計画の策定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 1 号「丹波篠山市文化財保存活用地域計画の策定について」を可決する。
前川教育長	議案第 2 号「丹波篠山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」地域コミュニティ課説明を求める。
谷掛課長	《議案書に基づき説明》

山本委員 三輪係長	いつから使用されていなかったのか。 昭和 57 年 8 月に運用を開始し、昭和 61 年に B&G 財団から旧篠山町に無償譲渡をうけ、平成 18 年に休館をした。
山本委員 谷掛課長	廃止から今まではどのような扱いとなっていたのか。 廃止後については、市として活用方法を模索し、B&G 財団と議論をなされてきたが、様々な要因から、折り合いがつかず、活用方法が決定されないまま結論が先延ばしになってきた。今回、これ以上結論を先延ばしにするのは、老朽化などにより危険であるという指摘を受け、地域住民との協議内容も踏まえて、取り壊し、駐車場を整備するというに至った。
前川教育長	西紀運動公園にプールができたことに伴い、施設を分散させるより、集中して管理するほうが望ましいという市としての方針もあり、そこから廃止になった経過があると思う。 財団としても、青少年の健全育成として、建設した施設であるので、できる限り跡地を活用してほしいという思いもあり、結論が定まらなかったことが推測される。
酒井委員	平成 18 年の閉鎖から、取り壊しまで時間を要しすぎているように思う。また、財団の意向は、施設の活用であるということであったにも関わらず、廃止、取り壊しという結論に至っている。施設の集中ということであれば、西紀運動公園を建設しなくてもよかったのではないかという議論になってしまう。今回は、財団とも協議して決まった結果であるが、これまでの経過や記録は残っていると思うので、しっかりと説明を果たせるよう気を付けてほしい。
前川教育長	議案第 2 号「丹波篠山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 2 号「丹波篠山市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	日程第 5、報告事項に移る。報告 1「第 121 回丹波篠山市議会弥生会議一般質問について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
酒井委員	学校選択制について、なぜ一部の地域だけ学校選択制をとるのか。自治会からすれば、地域が一つになって校区の学校を盛り上げようと考えている。住民が受益者として利益を受ける立場ではなく、地域住民と学校がともに、校区内の学校を創り上げ、盛り上げていくという動きをとることにあたり、学校選択制はそぐわないように思う。むしろ学校選択制を取り入れるのではなく、校区の変更を行い、しっかりと整理をするべきではないか。地域づく

	<p>りと学校という観点から再考してほしいと思う。</p> <p>以前も伝えたように思うが、学校選択制について、該当地区だけにアンケートをとるのではなく、全市民にとればいいのか。該当地区の住民は、学校選択制の概念が根付いているため、アンケートをとっても悪い意見が出ないと思う。</p>
森本課長	<p>確かに以前にも、同様の質問、指摘を受けたのを記憶している。これまでアンケート等も行い、調査研究を行ってきたが、意見のように該当地区住民へのアンケートを行ってきたので、全地区へのアンケートも実施していく必要性も感じている。今後、見直しも含めて慎重に検討していきたい。</p>
酒井委員	<p>学校だけでなく、地域づくりと学校という視点で方向性を考えてほしい。教育委員会だけで考えるのではなく、他部局と協力しながら進めてほしい事案であると思う。</p>
前川教育長	<p>多紀地区の学校統廃合を検討しているときに、「学校を考えるということは、地域を考えるということ」という言葉をいただいた。学校選択制も同様に、地域という視点が重要である。</p> <p>市内全体的に学校運営協議会委員の間で意見交換が生まれてきている。意見交換の中で自分たちの地域にも関わる問題であるという認識が生まれると、よりこの議論は活性化していくと思う。地域と学校を結び付けて考えることはもちろんだが、行政としても関わって、協力しながら進めていくことが必要であると感じている。</p>
前川教育長	<p>報告2「小中学校児童生徒の問題行動等（2月分）について」学校教育課報告を求める。</p>
尾松課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>報告3「令和2年度3月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
酒井次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
前川教育長	<p>実態として、市内不登校児童・生徒や市外から通所型の民間施設を利用している人数を教えてほしい。</p>
垣内委員	<p>民間施設へ通所することについて、どの取組が丹波篠山市の独自の取組であるのか教えてほしい。</p>
酒井次長	<p>資料別冊2のp.3に記載がある出欠の取り扱いに係る事務手順の流れが丹波篠山市独自の取組である。他市でも同様の民間施設が設置されているが、各市によって出欠の取り扱い手順が異なる。</p> <p>民間施設へ通所している人数は、市内民間施設が6名、市外民間施設が1名である。</p>

山本委員	不登校児童、生徒が増えてきている中で、民間施設に関するガイドラインは重要なものであると思う。適応指導教室ゆめハウスの利用は費用がかからないと認識しているが、民間施設の利用は有料であるのか。
酒井次長	市内民間施設への通所は有料である。市外民間施設にも1名通所していると先ほど説明したが、そちらについても有料である。
酒井委員	民間施設の通所費用を教えてください。併せて、保護者負担に対して市として援助はしているのかも教えてください。
酒井次長	丹波篠山市として、ガイドラインを策定したが、まだ認定をした民間施設は1件もなく、民間施設についても調査を始めたばかりである。ガイドラインの策定にあたり、数か所の民間施設を調べたが、施設の通所に係る費用は月あたり数万円、入学金数十万円という施設もある。
山本委員	施設によって異なるが、施設のコンセプトとして子どもの意思を尊重し、自由に行動させており、学習カリキュラムを設定していない施設が多い。逆に、学習カリキュラムを設定している施設は阪神間に多く、通信教育を行っており、施設、親、本人も登校扱いとすることを求めている場合も多い。
酒井次長	不登校児童生徒は、登校できないことだけでなく、経済的な面など様々な問題を抱えている。適応指導教室ゆめハウスではなく、民間を選択する方の理由がもし分かれば教えてください。また、施設に対して補助があれば開所する施設も増えるのではないだろうか。
酒井委員	平成29年度以前の不登校に関する考え方は、「学校復帰を前提として取り組む」とされていたが、それ以降は、「社会的自立に向けて子ども達が活動をすること」が前提とされている。不登校児童、生徒は様々な状況、理由を抱えており、社会的自立に向けて、自ら望んで民間施設へ通所している児童もいる。
酒井委員	どちらかと言えば学校復帰を視野に入れている児童、生徒が適応指導教室ゆめハウスに通所している。民間施設に通所している児童、生徒については、保護者から「学校へ登校しない」という意思を聞いている方が多い。その点から、民間施設を「学校」として捉え、その授業料を補助していくことについては判断が難しいと考え、今後の検討事項である。
前川教育長	次長の説明もよく理解でき、私立学校へ通学している児童、生徒へ援助をしているわけではないが、様々な「学びの場」があることは重要である。不登校児童、生徒が復帰できるように、教育委員会として支援ができるようにより良い方策を考えていただきたい。
酒井次長	報告4「令和2年度末県費負担教職員人事異動概要について」学校教育課報告を求める。
酒井委員	《議案書に基づき報告》
酒井委員	令和2年度の新規採用職員の様子はいかがか。

酒井次長	令和2年度新規採用職員は、それぞれ頑張っていたが、1名自己都合で退職された。
酒井委員	様子を聞いて安心した。令和3年度も引き続きサポートしていただきたい。
前川教育長	報告5「令和3年度丹波篠山市人事異動(4月1日)内示について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	教育委員会の職員総数は増減があったのか。部長、次長が増員されたが、実働の職員が少なくなり、負担が増えたことはないのか。
中野課長	昨日発表されたばかりで、教育委員会職員総数の増減までは、まだ確認できていない。
酒井委員	教育委員会は、本当に多くの業務を抱えている。部長、次長が増員されたことは良いことだが、それにより職員の負担が増えないようにしてほしい。
稲山部長	令和2年12月28日に臨時教育委員会を開催したが、報告内容に誤りがあったので、改めて報告をする。古地図カレンダーについて、市に報告があった日を12月17日と議事録では記載していたが、正しくは12月15日であった。ホームページの議事録についてはすでに修正している。
前川教育長	それでは、第19回臨時教育委員会をこれで終了する。